

白井市公共施設の最適配置等 検討方針

**平成31(2019)年3月
千葉県白井市**

1 公共施設の最適配置等検討方針とは

(1) 目的と位置付け

市は、市が保有する公共施設について、白井市公共施設等総合管理計画に即した公共施設の個別施設計画を策定することとしています。

市には、コミュニティ施設などの公共施設のように最適配置等（白井市公共施設等総合管理計画で定める公共施設の最適配置や官民連携。以下「最適配置等」という。）が必要な施設と庁舎などの公共施設や道路などのインフラ施設のように目的や機能を変えずに長寿命化が必要な施設があります。

市は、公共施設の最適配置等を検討するため、次のとおり公共施設の最適配置等検討方針（以下「最適配置等検討方針」という。）を定めます。

(2) 対象施設

最適配置等検討方針の対象となる最適配置等が必要な公共施設は、次の公共施設とします。それ以外の公共施設は、原則として、長寿命化が必要な公共施設とします。

最適配置等が必要な公共施設（最適配置等検討方針の対象施設¹）

保健福祉センター、文化センター、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター、公民センター、学習等供用施設（富士センター）、白井コミュニティセンター、白井児童館、福祉センター、西白井コミュニティプラザ²、小学校（9校）、中学校（5校）、保育園（3園）、市民プール、白井運動公園管理棟、学校敷地内専用施設学童保育所（5施設）、ひだまり館、てのひら館、ハッピー・プラザ（旧池の上学童保育所）、農業センター、学習等施設（旧平塚分校）、障害者支援センター、高齢者就労指導センター

長寿命化が必要な公共施設

市役所庁舎、学校給食センター、公園内建築物（白井運動公園管理棟を除く 12 施設）、消防施設（21 施設）、上下水道施設（4 施設）

将来的に廃止又は処分する公共施設

学校給食共同調理場、旧広報室、ピット第一、オージーコートヴィレッジ自治集会所、白井小町自治集会所³

¹ 公共施設の最適配置等は、建物について検討していくことから、複合施設は、1施設として取り扱っています。同様に学校校舎内に併設する学童保育所等は、小学校として取り扱っています。

² 西白井コミュニティプラザは、平成 31 年 3 月現在建設中の施設です。

³ 2つの集会所は、開発事業者から寄贈を受けたもので、現在は市の所有ですが、将来的には自治会に寄贈する予定です。

2 最適配置等検討方針

最適配置等検討方針は、次のとおりとします。

(1) 新たな公共施設は、原則として建設しない

市は、公共施設に関する新たな行政ニーズが生じない限り、新たな公共施設を原則として建設しないこととします。

(2) 公共施設の機能の見直し

市は、将来を見据えた個々の公共施設に必要な機能の見直しを進めます。

(3) 公共施設の利活用

市は、「白井市公有財産利活用基本方針」に基づいて、市民サービスの向上を図りながら、財源確保に取り組むため、民間企業等に売却や貸付等を行うことで、公共施設を利活用します。

(4) 官民連携手法の積極的な活用

市は、民間事業者の資金・施設・創意工夫を積極的に活用することで、市の財政負担を軽減しながら、公共施設の最適配置や適切な維持更新を図ります。

(5) 学校教育施設の活用

市は、公共施設の集約化や複合化を検討するに当たっては、今後の人口減少や少子化を踏まえ、必要に応じて、地域コミュニティ施設の一つとして小中学校などの学校教育施設を活用します。

3 公共施設の最適配置等の検討の進め方

市は、公共施設の最適配置等の検討を進めるため、次のとおり取り組みます。

(1) 市民との情報共有

市は、市民が個々の公共施設に必要な機能について検討できるように、市の財政状況や公共施設の現状などの情報を市民と共有します。

(2) 地域における公共施設の個別施設計画の検討

市は、小中学校、コミュニティ施設のように地域に密着した公共施設の個別施設計画を策定するときは、次の地域ごとに市民と検討します。

地域	小学校区	対象施設数	人口 H30.4 現在	内訳(施設名称)			
				学校教育施設	コミュニティ施設等	学童保育所	その他
1	白井第一小学校区	6	10,225 人	・白井第一小学校 ・白井第二小学校 ・白井中学校	・白井コミュニティセンター ・白井児童館 ・公民センター		
	白井第二小学校区						
2	白井第三小学校区	4	9,602 人	・白井第三小学校	・学習等供用施設(富士センター)	・白井第三学童保育所 ・白井第二第2学童保育所	
3	大山口小学校区	10	23,611 人	・大山口小学校 ・清水口小学校 ・七次台小学校 ・大山口中学校 ・七次台中学校	・西白井複合センター ・西白井コミュニティプラザ	・大山口学童保育所 ・大山口第2学童保育所 ・七次台学童保育所	・てのひら館
	清水口小学校区						
	七次台小学校区						
4	南山小学校区	6	13,415 人	・南山小学校 ・池の上小学校 ・南山中学校	・白井駅前センター	・池の上学童保育所	・ハッピー・プラザ(旧池の上学童保育所)
	池の上小学校区						
5	桜台小学校区	3	6,881 人	・桜台小学校 ・桜台中学校	・桜台センター		

なお、文化センターや市民プールのように市内に1つしかない公共施設や保育園のように利用者が限定されている次の公共施設の個別施設計画を策定するときは、原則として、公共施設ごとに市民の意見を聞きながら検討します。

保健福祉センター、文化センター、福祉センター、保育園(3園)、市民プール、白井運動公園管理棟、農業センター、学習等施設(旧平塚分校)、障害者支援センター、高齢者就労指導センター、ひだまり館

(3) 市における公共施設の個別施設計画の決定

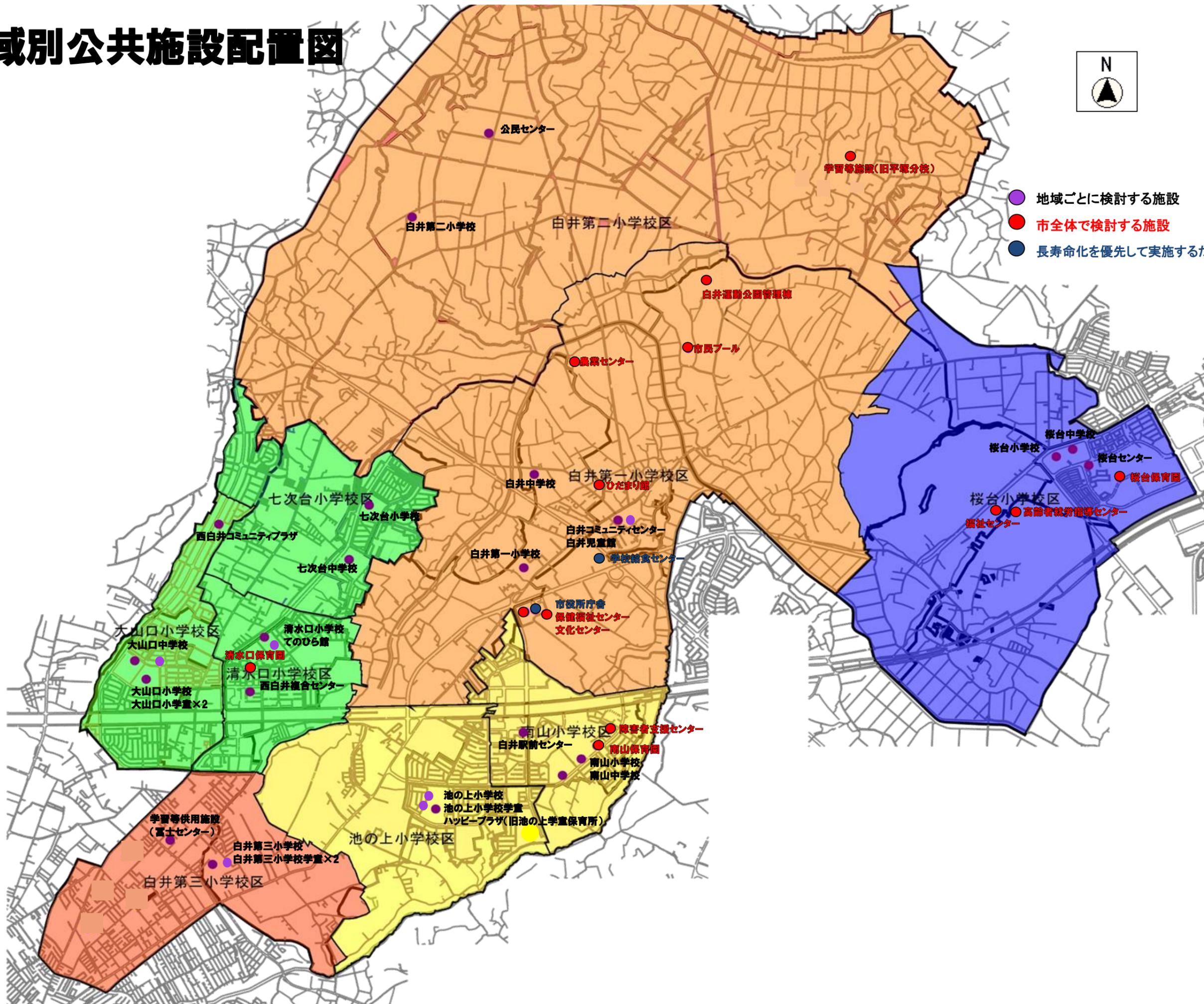
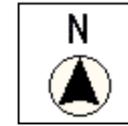
市は、地域における検討結果を尊重して、公共施設の個別施設計画を決定します。

(4) 公共施設に関する統括部門の設置

市は、公共施設の所管課間の情報共有と全体調整を図るための統括部門として、公共施設マネジメント課を新設します。

公共施設の最適配置等の検討については、公共施設マネジメント課の調整のもと、関係する所管課が一体となって取り組むこととします。

地域別公共施設配置図



- 地域ごとに検討する施設
- 市全体で検討する施設
- 長寿化を優先して実施するため対象外とする施設